

東大阪市教育委員会令和 7 年 3 月定例会

1 日時 令和 7 年 3 月 24 日 (月)

開会 午後 2 時 00 分

閉会 午後 2 時 30 分

2 場所 市庁舎 18 階 会議室 1 及び会議室 2

3 出席者 (委員)

教育長	古 川 聖 登
教育長職務代理人	秦 卓 宏
委 員	堤 晶 子
委 員	山 中 雅 仁
委 員	田 中 宏 一

(出席説明員)

教育次長	森 田 好 一
教育次長	永 吉 勝 則
学校教育部長	太 田 恭 子
教育政策室長	西 田 幸 史
学校教育推進室長	中 渕 一 博
学校教育部次長	出 口 源 一
学校教育部参事	日 高 崇 史
学校教育推進室参事	吉 本 博 明
学校教育推進室参事	大 更 真 須 美
小中一貫教育推進室次長	谷 口 理 志
学校教育推進室次長	辻 井 伸 一

4 議事

【古川教育長】

ただ今から、東大阪市教育局令和7年3月定例会を開会いたします。本日の会議録署名委員は田中委員にお願いいたします。

3月定例会開催にあたり、私から一言御挨拶をさせていただきます。

梅の花が咲き、令和6年度が終わろうとしております。現在市議会で、令和7年度予算案を審議いただいております。その主な内容としては、校内教育支援ルームSSRの人員確保、スクールソーシャルワーカーの全中学校区拠点校の配置、万博への交通費補助事業、学校給食費無償化の完全実施、学校の新聞一括契約、教職員のPCの更新、児童生徒用のタブレット更新等に関する予算案が盛り込まれております。また来年度からは、教育委員会事務局にみらい教育室を設置し、その名のとおり未来の東大阪の教育を企画、実施していく体制を整備する予定です。最終的に市議会のご判断を仰ぐこととなりますが、来年度も、子どもたちのために、学校園と教育委員会がワンチームとなって頑張ってまいりましょう。最後に、私はこどもファーストの東大阪市は、全国有数の米百俵の精神の町となつてほしい、何よりも教育を優先するまちになってほしい、東大阪の子どもたちを守り育てている教職員をどこよりも大切にするまちになってほしいと願っております。私から以上でございます。

それでは、これより議事を進めさせていただきます。

本日の会議でございますが、日程第1「議案第8号 市立幼稚園及び幼稚園型認定こども園教職員（管理職）異動の件」及び日程第2「議案第9号 東大阪市の立学校の管理運営に関する規則の一部を改正する規則制定の件」を議題といたします。

それでは、ここでお諮りいたします。日程第1「議案第8号 市立幼稚園及び幼稚園型認定こども園教職員（管理職）異動の件」につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項の規定により、非公開といたしますが御異議ございませんか。

【各委員】

(異議なしの声あり)

【古川教育長】

御異議なしと認めます。

それでは、これから審議を行う日程第1「議案第8号 市立幼稚園及び幼稚園型認定こども園教職員（管理職）異動の件」につきましては、非公開とさせていただきます。傍聴者の方は退席をお願いいたします。

また、議案第8号については、学校教育部にかかる案件ですので、両教育次長、学校教育部長、教育政策室長、学校教育部次長、教職員課長以外の出席説明員の方々は退席をお願いします。

※傍聴者・説明員退室

【非公開審議】

※傍聴者・説明員入室

【古川教育長】

次に、日程第2「議案第9号 東大阪市立学校の管理運営に関する規則の一部を改正する規則制定の件」について、議案の説明をお願いします。

【永吉教育次長】

議案第9号につきましては、各学校に設置することとしている学校協議会について、学校運営協議会を置く中学校の校区又は義務教育学校の校区の学校には、学校協議会を置か

ないことができることとするため、本規則について所要の改正をするものでございます。
以上でございます。

【古川教育長】

それでは、議案第 9 号について、何か御意見・御質問等はございますか。

【各委員】

(特になし)

【古川教育長】

それでは、議案第 9 号について、原案のとおり可決することに御異議ございませんか。

【各委員】

(異議なしの声あり)

【古川教育長】

御異議なしと認めます。

日程第 2「議案第 9 号 東大阪市立学校の管理運営に関する規則の一部を改正する規則
制定の件」につきまして、原案のとおり可決することと決しました。

次に、報告をお願いします。まず、「令和 6 年度大阪府中学生チャレンジテスト結果に
ついて」の報告をお願いします。

【吉本学校教育推進室参事】

大阪府中学生チャレンジテストの結果について報告いたします。本テストは、令和 6 年
9 月 3 日に中学校 3 年生、令和 7 年 1 月 9 日に中学校 1、2 年生を対象に実施されました。
資料の 1 ページ目をご覧ください。調査内容について、中学校 1 年生は国語・数学・英語

の3教科で、中学校2、3年生は国語・社会・数学・理科・英語の5教科で、さらに全学年の対象としたアンケートを行っております。

今年度の結果の概要について、まず教科におきまして、市全体の平均正答率は、いずれの教科及び学年において大阪府の平均に届きませんでした。設問別でみますと、大阪府の平均正答率を超えているものもありました。また中学3年生では、全教科で平均正答率の対府比が、前年度よりも改善されました。いずれの教科にも共通する課題としては、資料から読み取れる情報をもとに、考察して説明するといった思考力・判断力・表現力が課題として挙げられます。次に、アンケートにつきましては、全学年で「授業中、思考ツールなどを使って、自分の考えを整理したりまとめたりする場面がある。」と肯定的に回答した割合や、「授業中・パソコンやタブレットを使って、学級の友達と意見を交換する場面はどれくらいありますか。」という設問に対して、「ほぼ毎日」と回答した場合が、大阪府よりも高く、1人1台端末などを効果的に活用した子どもを主体とした新たな学びへの転換が進みつつあることが伺えます。一方で、ゲームやSNS等といった学習以外に、スマートフォンやタブレットを使用している時間が、府全体の平均よりも長い傾向がみられ、家庭での使い方には課題がみられました。これらの結果から、今年度意識して取り組んできた授業の進め方における子ども主体の学びへの変換が進んできていることがうかがえるという点で、一定の成果を感じているところでございます。

今後につきましては、探求心を持ち続けるため、主体的・対話的で深い学びの実現に向けて、引き続き1人1台端末やAIドリル等のICT機器を効果的に活用しながら、教師主導から子ども主体の授業への転換を引き続き推進していきたいと考えております。他にも、ご覧いただいているページでは、各学年・各教科の本市における平均正答率をまとめております。平均正答率の差につきましては、チャレンジテストは各教科で30問から40問ぐらい出題されますが、問題数でいくと、その差は1問から2問まではいかないところでございます。

次の2ページをご覧ください。これ以降は、各学年・各教科の結果やグラフを表でまとめております。2ページは、中学校1年生の教科の結果についてです。掲載しているグラ

フは、教科毎の得点分布率を表しております。折れ線グラフが大阪府で、棒グラフは東大阪市の割合を示しています。国語では 80 点以上、数学は 65 点以上、英語では 70 点以上の割合が、大阪府に比べると低い傾向があります。次の 3 ページにつきましては、中学 1 年生のアンケート結果でございます。先ほどの概要でお伝えしましたとおり、効果的な 1 人 1 台端末の活用が進んでいる等の具体的な数字については、アンケート項目の 3 番と 4 番を見ていただければと思います。また家庭での時間の使い方に課題がある点は、11 番のアンケート結果を見ていただければと思います。この後、中学校 2、3 年生の結果を引き続き掲載しておりますが、今お伝えした傾向が、数字の大小はありますが、3 学年に共通している状況でございます。報告は以上でございます。

【古川教育長】

ただいまの報告について、御意見・御質問はございますか。

【各委員】

(特になし)

【古川教育長】

中学 3 年生の結果が、各教科において上がっているのは、何か心当たりといたしますか、要因はありますか。

【吉本学校教育推進室参事】

先ほどお伝えしたと重複する部分もございますが、時代が変わってきている中で、学校で子どもたちがつけるべき力が変わるとともに、授業も今までの形から変えていく必要があるということで、それに向けて、学校を支援してきた成果だと捉えています。地道ではありますが、引き続き取り組んでいきたいと考えます。

【古川教育長】

次に、「令和6年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査における東大阪市の結果について」報告をお願いします。

【大更学校教育推進室次長】

本調査の結果について報告いたします。資料はそのまま進んでいただき、Ⅱと書かれた資料2ページをご覧ください。先に資料2、3ページを説明させていただきます。こちらは、実技調査の結果で、資料2ページが小学校5年生、資料3ページは中学校2年生について掲載しております。

まず、小学校5年生につきまして、Tスコアと書かれたレーダーチャートを見ていただきますと、男女とともに全国よりも低い傾向がみられます。次に、資料3ページのTスコアをご覧ください。こちらは中学校2年生の結果で、全国よりも低い傾向がありますが、反復横跳びの結果は全国とほぼ同じであることから、俊敏性については全国と同水準であると言えます。

資料2ページに戻りまして、Tスコアの下に、体力合計点の推移を記載しております。こちらについては、小学校男子はコロナ禍前と同水準に戻っておりますが、小学校女子では戻っておりません。資料3ページの中学校2年生においても同様の傾向となっております。資料には掲載しておりませんが、昨年度における本市のTスコアの結果と、今年度の結果を比べますと、小学校5年生では、男女ともに、長座体前屈を除きまして、すべての項目が同数または上回る結果でございました。中学校2年生男子は、長座体前屈と握力が、昨年度のスコアよりも上回っており、中学校2年生女子は、長座体前屈圧力と握力に加え、立ち幅跳び、50メートル走、20メートルシャトルラン、反復横跳びが、昨年度のスコアを上回る結果となりました。昨年度と比べまして、全国のスコアに近づいた項目はあるものの、中学校男子を除きまして、コロナ禍前の水準に戻っていないことから、引き続き運動やスポーツを行うことの楽しさや喜びを体感させるとともに、発達段階に応じて、筋力や持久力等の体力を高める運動やストレッチ等を取り入れながら、バランスのよい体力づ

くりを行い、ICT も活用するなど、さらなる取組の工夫が必要であると考えます。

次に、資料 4、5 ページの説明をさせていただきます。こちらは質問紙調査ということで、生活や体育の授業に関することを掲載しており、資料 4 ページは小学校 5 年生、資料 5 ページには中学 2 年生について掲載しております。小・中学校まとめて結果を説明させていただきますと、小学校 5 年生男子は、「運動やスポーツが好き」と答えた割合が全国平均と比べて高く、その他は全国よりも低い数字でございました。体育の授業が楽しいと感じる割合は、全国よりもやや低いですが、どんなときに最後の授業が楽しいと感じるか等の質問では、「できなかったことができるようになったとき」の項目が他の項目よりも高く、成功体験や達成感が、体育の楽しさに大きく影響すると考えられます。その他の項目といたしましては、小学校では、「友達と交流し、また協力できたとき」、中学校では「体を動かしてすっきりした気分になったとき」や「友達と交流し、協力できたとき」が、上位に位置しておりました。また「タブレット等を使って学習することで、できたりわかったりすることがある。」という問いに対し、「いつもある」という強肯定の回答が、東大阪市においては全国平均より高く、ICT の活用が知識技能の習得に繋がっていることがうかがえます。「進学後、卒業後も自主的に運動やスポーツをしたい。」と答える割合については、全国より低い数値でございました。成功体験や達成感を感じることで、体育の授業を楽しめる傾向があることから、個々に応じた目標設定や、細分化した目標設定を行った指導が効果的であること、また ICT を活用した実施義務の習得に係る意識が全国平均よりも高く、ICT の活用は有効な学習の手段であり、体育における ICT の活用が進んでいることがうかがえます。ICT の活用は、自ら課題を見つけ、その課題の解決に向けた思考力・判断力・表現力等の資質能力の育成に繋がると考えられることから、発達段階に応じた運動方法を工夫するとともに、運動の記録や法務分析など、ICT の活用方法についても工夫することで、さらなる知識・技能の獲得につながるものと考えます。また進学後の運動継続意識を高めるため、学校全体で運動の機会を増やし、持続的なスポーツ活動を促進する環境を整えることが必要であり、また運動領域と保健領域との関連を図った指導を一層進めることで、子どもたちが運動と健康との関係性を理解し、自生活にも運動を取り入

れやすくなるものと考えます。運動やスポーツへの関心を高め、生涯を通じてスポーツに親しむことができる態度を育成するため、運動することで得られる達成感や気持ちよさ、友達との交流による楽しさを感じられる授業づくりが重要であると考えます。

最後に、資料 6 ページをご覧ください。今後の方針について、本市の取組として、昨年度の結果と同様に、市のホームページに掲載するとともに、本定例会後、各学校に結果をお返しいたします。小学校体育研究会や中学校全部研究会で、本調査結果が共有されていると聞いておりますが、各学校の取組といたしましては、例えば、中学校においては男女共修を取り入れたり、ICT 機器を活用し、自分のフォームも撮影し、みんなで課題の分析をしたりといった工夫をされている学校を聞いております。小学校においても ICT 機器の活用や、縄跳び週間やマラソン週間といった皆で運動する機会を設け、楽しみながら体を動かす気持ちよさを経験させる学校もあると聞いております。併せて、小学校においては、大阪府の事業ではございますが、小学 3、4 年生のスポーツテストが悉皆調査となっており、各学校において取り組んでいただいているところでございます。今後も、各学校の工夫した取組や全国・大阪府の好事例を集めるとともに、市立学校への情報提供に努めるなど、引き続き体力向上に向けての取組を図っていきたいと考えます。以上でございます。

【古川教育長】

ただいまの報告について、御意見・御質問はございますか。

【各委員】

(特になし)

【古川教育長】

次に、感謝状の贈呈について報告をお願いします。

【教育政策室より概要を一括報告】

・感謝状

（施設整備室） 1 件

（学校教育推進室） 2 件

【古川教育長】

御意見・御質問はございますか。

【各委員】

（特になし）

【古川教育長】

それでは最後に、その他教育委員の皆様から何か御意見、御質問等ございますか。

【各委員】

（特になし）

【古川教育長】

それでは、ここで「議案第 10 号 教育委員会教育長辞職の件」を追加させていただきます。こちらは私の一身上に関する案件でございますので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 14 条第 6 項の規定により、私は除斥となります。つきましては、本案件の審議にかかる進行は、秦教育長職務代理者に代わらせていただき、私はここで退出させていただきます。

※教育長退席

【秦教育長職務代理者】

それでは、これよりの進行は、私で行わせていただきます。ただいま追加されました議案第 10 号について、議案の説明をお願いします。

【永吉教育次長】

議案第 10 号につきましては、古川教育長より、一身上の都合から教育長の職を辞したい旨の届出が、本年 3 月 21 日付で提出されましたので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 10 条の規定により、教育委員会の同意を求めるものでございます。以上でございます。

【秦教育長職務代理者】

ただいまの説明のとおり、本案件は、教育長からの辞職の申出に対し、教育委員会としての同意を求めるものでございますが、こちらにつきまして、同意することで御異議ございませんか。

【各委員】

(異議なしの声あり)

【秦教育長職務代理者】

御異議なしと認めます。

日程第 3「議案第 10 号 教育委員会教育長辞職の件」につきまして、原案のとおり可決することと決しました。

それでは、教育長の入室を許可し、以後の進行を教育長に代わらせていただきます。

※教育長入室

【古川教育長】

それでは、本日の会議はこの程度でとどめたいと存じますが、御異議ございますか。

【各委員】

(異議なしの声あり)

【古川教育長】

御異議なしと認めます。それでは次回の教育委員会議の日程を事務局よりお願いします。

【事務局】

次回の教育委員会議につきましては、令和7年4月21日(月曜日)午後2時より開会
する予定にしております。

【古川教育長】

それでは、これをもちまして、東大阪市教育委員会令和7年3月定例会を閉会いたします。
委員の皆様方、また、御出席の皆様、大変御疲れ様でした

会議録署名委員

東大阪市教育委員会教育長職務代理者	秦 卓宏
東大阪市教育委員会教育委員	田中 宏一